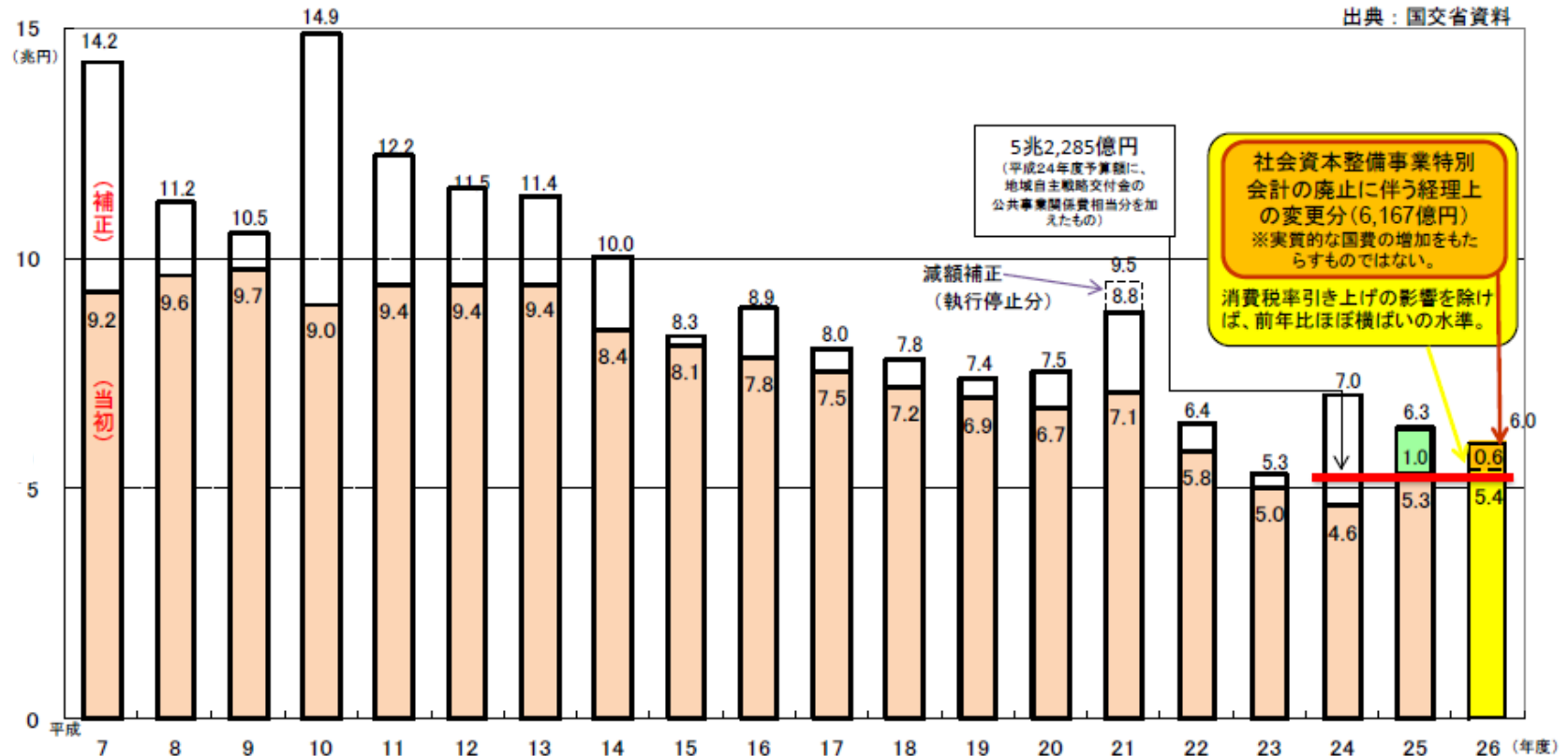


1. 社会資本整備をめぐる現状と課題

- (1) 公共事業予算と我が国の財政
- (2) 社会資本整備をめぐる論点
- (3) 社会資本整備に係る計画策定
(国土のグランドデザイン・国土強靱化・インフラ長寿命化基本計画)
- (4) 日建連の活動

(1) 公共事業予算と我が国の財政 【公共事業関係費の推移】



※本表は、予算ベースである。平成25年度補正及び平成26年度当初は政府案。

※平成21年度は、平成20年度で特別会計に直入されていた「地方道路整備臨時交付金」相当額(0.7兆円)が一般会計計上に切り替わったため、見かけ上は前年度よりも増加(+5.0%)しているが、この特殊要因を除けば6.4兆円(▲5.2%)である。

※平成23年度及び平成24年度については同年度に地域自主戦略交付金へ移行した額を含まない。

※平成25年度は東日本大震災復興特別会計繰入れ(356億円)及び国有林野特別会計の一般会計化に伴い計上されることとなった直轄事業負担金(29億円)を含む。また、これら及び地域自主戦略交付金の廃止という特殊要因を考慮すれば、対前年度+182億円(+0.3%)である。

※平成23・24・25・26年度において、東日本大震災の被災地の復旧・復興や全国的な防災・減災等のための公共事業関係予算を計上しており、その額は以下の通りである。

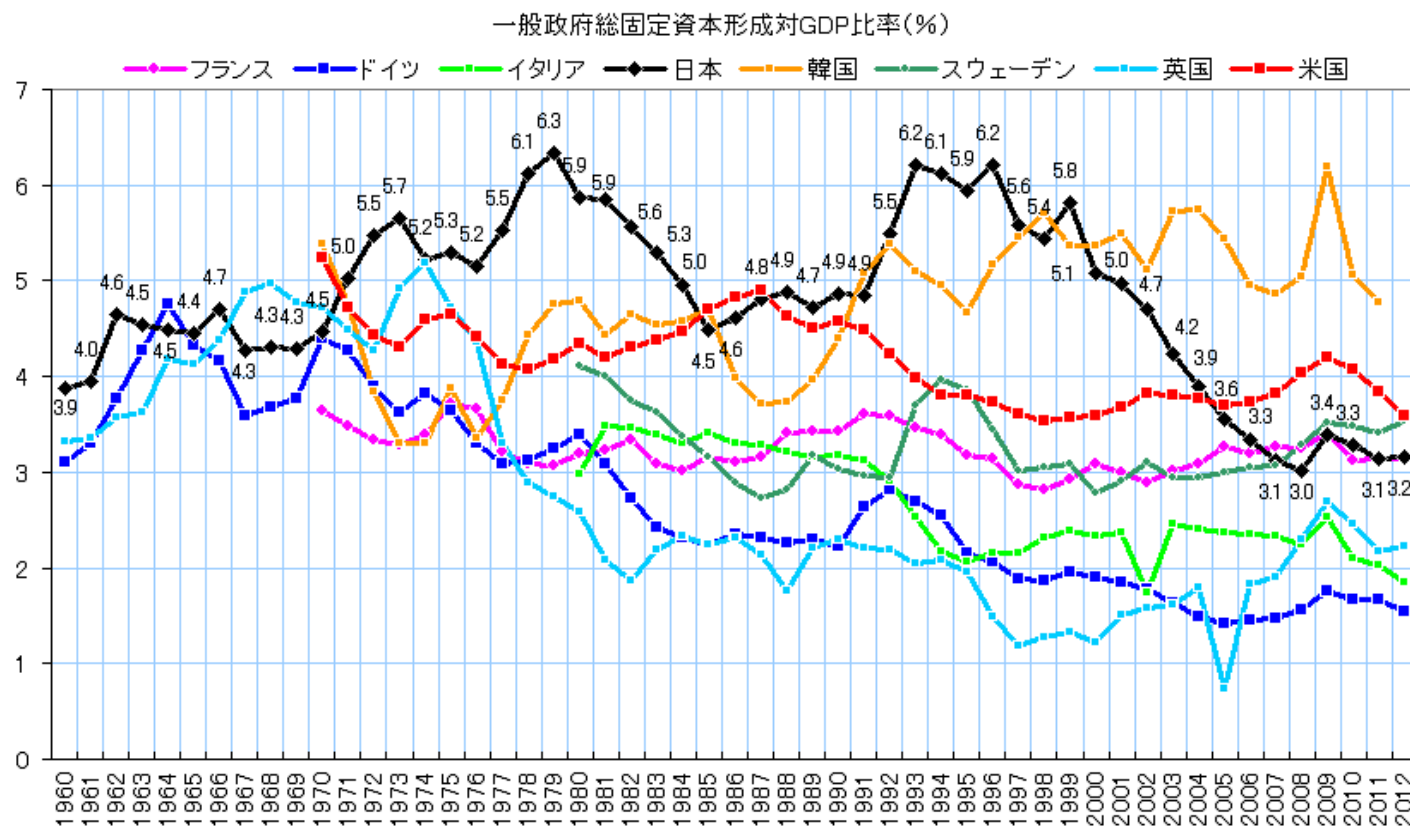
H23一次補正:1.2兆円、H23三次補正:1.3兆円、H24当初:0.7兆円、H24一次補正:0.01兆円、H25当初:0.8兆円、H25一次補正:0.1兆円、H26当初:0.9兆円

(平成23年度3次補正までは一般会計ベース、平成24年度当初以降は東日本大震災復興特別会計ベース。また、このほか東日本大震災復興交付金がある。)

※平成26年度については、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う経理上の変更分(これまで同特別会計に計上されていた地方公共団体の直轄事業負担金等を一般会計に計上)を除いた額(5.4兆円)と、前年度(東日本大震災復興特別会計繰入れ(356億円)を除く。)を比較すると、前年度比+1,022億円(+1.9%)である。なお、消費税率引き上げの影響を除けば、ほぼ横ばいの水準である。

(1) 公共事業予算と我が国の財政【一般政府の総固定資本形成（対GDP比）の推移】

公共事業の動向（日本と主要国）



(注) 数字は日本の値。1991年までのドイツは西ドイツの値

(資料) OECD, "National Accounts of OECD Countries" 1999 (CD-ROM), OECD.Stat (data extracted on 26 Dec 2013)

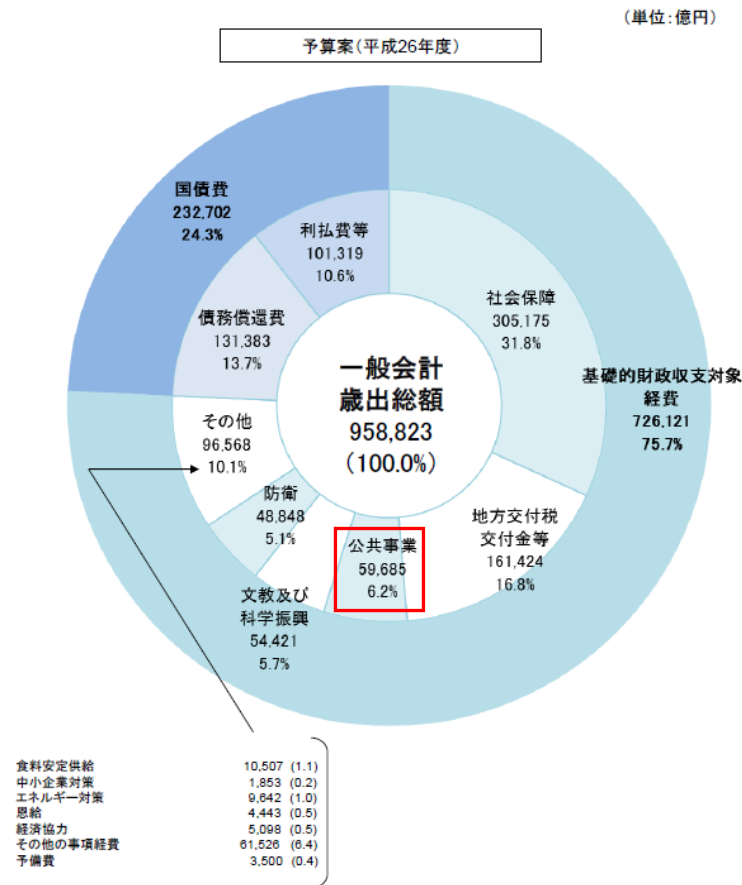
内閣府「平成21年度国民経済計算確報」(日本1980~1993年)「平成24年度国民経済計算確報」(日本1994年以降)

<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/index.html> (社会実情データ図録より引用)

（１） 公共事業予算と我が国の財政 【平成26年度 一般会計予算】

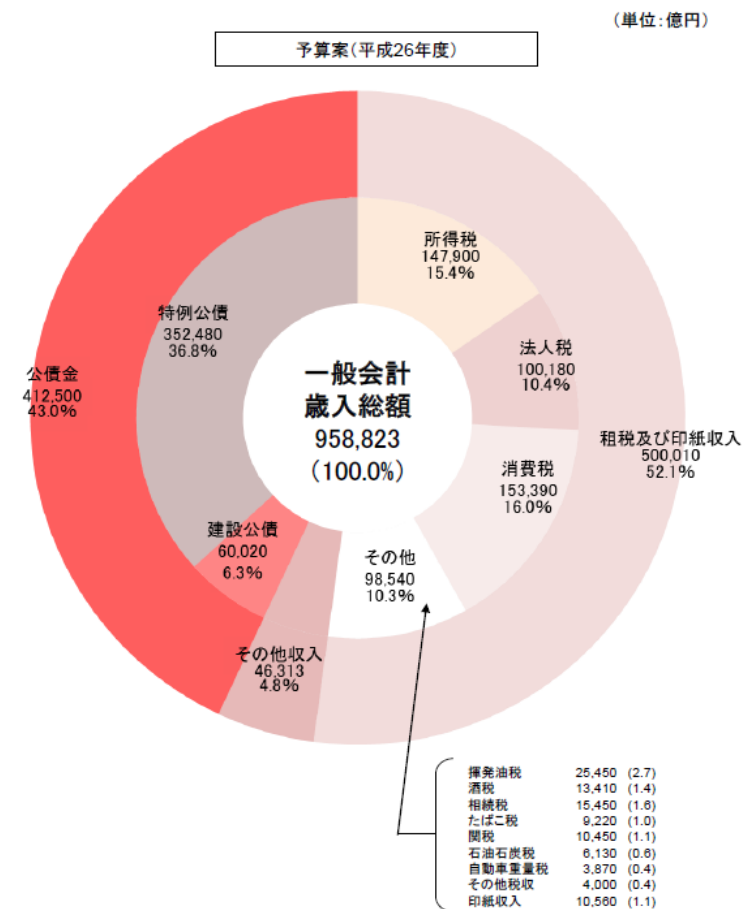
◎歳出内訳

平成26年度一般会計予算案は約95.9兆円です。このうち歳出について見ると、国債の元利払いに充てられる費用(国債費)と地方交付税交付金等と社会保障関係費で、歳出全体の7割以上を占めています。



◎歳入内訳

平成26年度一般会計予算案における歳入のうち税収は約50兆円を見込んでいます。一般会計予算案における歳入のうち、税収でまかなわれているのは5割程度で、4割強は将来世代の負担となる借金(公債金収入)に依存しています。



出典：財務省「日本の財政関係資料 H26.2」

(1) 公共事業予算と我が国の財政 【財政健全化への道筋】

骨太方針(経済財政運営と改革の基本方針)の概要
(平成25年6月14日 閣議決定)

財政健全化目標

第3章 経済再生と財政健全化の両立

2. 財政健全化への取組方針

(中長期の財政健全化に向けて)

「三本の矢」により強い経済を実現し、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一段の進展に寄与するという好循環を目指し、持続的成長と財政健全化の双方の実現に取り組む。

そうした取組の下、国・地方のプライマリーバランスについて、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比の半減、2020年度までに黒字化、その後の債務残高の対GDP比の安定的な引下げを目指す。

(参考)骨太方針における財政健全化の概要

経済再生と財政健全化の両立

財政健全化の取組方針

- ・「中期財政計画」の早期策定、中長期の経済財政展望の提示
- ・2015年度の目標達成に向け、歳出面では、義務的経費を含めて踏み込んだ見直しを行う。PDCAを徹底
- ・2020年度のPB黒字化に向け、PB対象の歳出・歳入の対GDP比の乖離を着実に解消

主な歳出分野における重点化・効率化の考え方

- 社会保障**:健康長寿化、ICT化、後発医薬品の使用促進などを通じて、国民の健康が増進され効率的に社会保障サービスが提供される体制を目指す。社会保障・税一体改革を推進
- 社会資本整備**:選択と集中の徹底した実行、ライフサイクルの長期化・コスト低減等を通じた社会資本の効率的・効果的な活用、民間の資金・ノウハウを活用するPPP/PFIへの抜本的転換等に取り組む
- 地方財政**:必要な財源を確保しながら、経済再生に合わせ、危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく必要

財政健全化目標

- 国・地方のPB
・2015年度までに2010年度に比べ対GDP比の赤字半減
・2020年度までに黒字化
- 債務残高
黒字化後に債務残高の対GDP比の安定的な引下げ

当面の財政健全化に向けた取組等について—中期財政計画—
(平成25年8月8日 閣議了解)の概要

I. 基本認識

今後10年間(2013年度から2022年度)の平均で、名目GDP3%程度、実質GDP2%程度の成長を目指す。民需主導の持続的成長と財政健全化の好循環を目指していく。

II. 財政健全化に向けた目標

国・地方の基礎的財政収支(以下、PB)について、以下を目標とする。

- ① 2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比を半減
- ② 2020年度までに黒字化
- ③ その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げ

III. 平成27年度(2015年度)の目標達成に向けて

1. 基本的な取組

- ① 国・地方のPB赤字の大宗を占める国の一般会計のPB赤字について改善を図る必要
- ② 国の一般会計PBについて、少なくとも平成26・27年度の各年度4兆円程度改善。26年度予算においては▲19兆円程度、27年度予算においては▲15兆円程度とする
- ③ 新規国債発行額については、平成26・27年度において、それぞれ前年度を上回らないよう、最大限努力
- ④ 地方財政についても、地方財政の安定的な運営の観点を踏まえ、国の歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の一般財源の総額については、平成26・27年度において、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保

2. 歳出面・歳入面の取組

- ① **社会保障**:人口高齢化等による増勢がある中で、**極力全体の水準を抑制**。年金マクロ経済スライド発動の前提となる特例水準の解消、後発医薬品の使用促進に具体的進捗がみられるよう取り組む
- ② **社会資本整備**:投資効果の高い事業への重点化を図るなど、選択と集中を徹底
- ③ **地方財政**:経済再生にあわせセーラム後の危機対応モードから平時モードへの切替を進めていく必要

IV. 平成32年度(2020年度)の目標達成に向けて

- ① 平成27年度(2015年度)までの取組と同様に、一般会計上のPBを改善し黒字化させる
- ② 各年度の予算において、歳出面では、無駄の排除などでPB対象経費を極力抑制し、経済成長によりGDPを増大させることで、PB対象経費の対GDP比を適正化させていく。歳入面では、経済成長を通じて税収の対GDP比の伸長を図る。さらに、増大する社会保障は、制度改革を含めた歳出・歳入両面の取組によって財源を確保することを検討

(参考) 基礎的財政収支の見通し

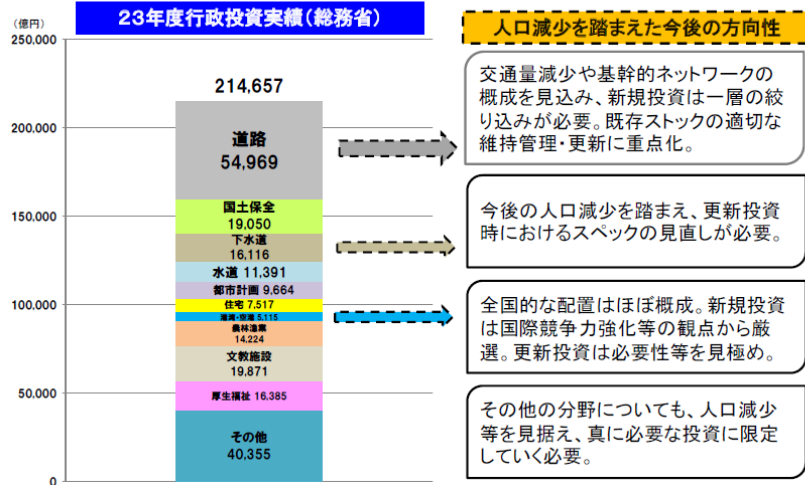
○国・地方の基礎的財政収支			
平成25年度(2013年度) ▲34.0兆円		平成27年度(2015年度) ▲17.1兆円程度	
	25年度 (2013年度)	26年度 (2014年度)	27年度 (2015年度)
国の一般会計の基礎的財政収支の目安	▲23兆円	▲19兆円程度	▲15兆円程度

出典：財務省「日本の財政関係資料 H26.2」

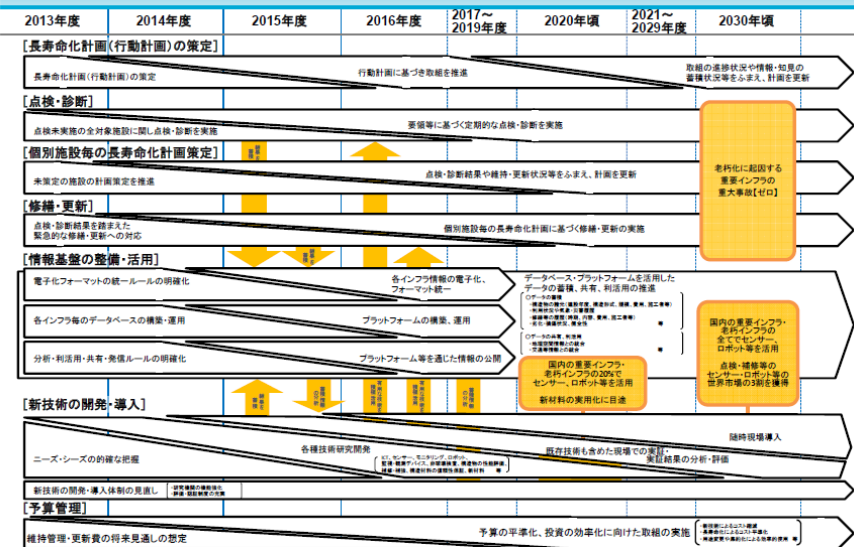
(2) 社会資本整備をめぐる論点①

(財務省財政制度等審議会財政制度分科会 H26.4.4)

社会資本の整備水準の向上や今後の人口減少を踏まえると、今後の新規投資は、国際競争力強化や防災対策などに厳選していくことが必要。むしろ、既存ストックの適切な維持管理や人口減少を見据えた更新投資が課題ではないか。



インフラ長寿化基本計画(ロードマップ)



今後の我が国の生産年齢人口の減少を踏まえると、今後の建設業就業者数は、楽観的にも今よりも減少するとの試算がある。

(単位:万人)

	2010年	2025年	減少率	備考
生産年齢人口 (15歳～64歳)	8,174	7,085	▲13.3%	出生中位(死亡中位)
建設業就業者数	448	241	▲46.2%	2005年～10年増減率をそのまま延長
補正なし				
楽観的な プラス補正		401	▲10.5%	・若年層補正 (若年入職率が2000年レベルまで改善) ・中堅層補正(中堅層が純減から横ばい) ・高年齢層補正(60歳代の減少率が半分に)

(出所) 生産年齢人口: 総務省統計局「平成22年国勢調査による基準人口」
 建設業就業者数: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」
 H26.1.30 第2回建設業活性化会議(一財)建設経済研究所提出資料「建設業就業者数の将来推計」より抜粋

円滑な事業実施のためにも、一層効率的な施工等を可能とする技術革新を追求していく必要があるのではないかと。

図案工

【概要】
従来の現場打ち工法に替えて、プレキャストコンクリート製品を活用することで、施工手間が省力化し、生産性が向上する。

従来の施工

従来の点検

情報化施工

【概要】
ICTを建設施工に活用することで、高い生産性と施工品質が実現される。

従来の施工

従来の点検

トンネル点検

【概要】
計測機器を車載し走行しながらの計測によって工期が短縮することにより、交通規制に要する人員が効率化される。

従来の施工

従来の点検

出典: 財務省「財政制度等審議会財政制度分科会資料 H26.4.4」

(2) 社会資本整備をめぐる論点① (財務省財政制度等審議会財政制度分科会 H26.4.4)

論 点

- 厳しい財政事情の下、社会資本の整備水準の向上や今後の人口減少を踏まえると、今後の新規投資は、国際競争力強化や防災対策などに重点化し、事業を厳選するとともに、最新の技術的知見等の活用により、一層の効率化が必要。
- 今後、既存の社会資本の維持管理・更新にかかる費用の増加が見込まれるが、真に必要な社会資本については、その機能や安全性が維持・確保される必要があり、そのために必要な財源は確保することが必要。
- 厳しい財政制約の下、そうした財源を確保するためにも、将来の人口動態の変化等を見据え、残すべき社会資本ストックの選別やスペックの見直しなどについて、計画的かつ効率的に対応していく必要があるのではないか。
そのためには、今後の維持管理・更新に係る費用の見通しを早急に示していく必要があるのではないか。
- 特に、社会資本の多くが地方公共団体により管理されていることに鑑みれば、地方公共団体における計画的な対応が重要。自らの負担能力や地域ごとの人口動態を厳しく見極め、残すべき社会資本の選別等を含むインフラ長寿命化行動計画(公共施設等総合管理計画)の策定を進めるべきではないか。
- 現状、建設現場における労働者不足が指摘されているが、生産年齢人口の減少を踏まれば、民間投資を含めた建設投資が今後大きく伸びるとは考えにくく、建設業就業者数は、むしろ自然体では減少する可能性が高い。
厳しい財政事情の下、増加が見込まれる維持管理・更新投資に対応していくためにも、より効率的な施工技術や技術革新等に向けた必要な投資を行っていくなどの工夫が必要ではないか。

出典：財務省「財政制度等審議会財政制度分科会資料 H26.4.4」

(2) 社会資本整備をめぐる論点② (財務省財政制度等審議会財政制度分科会 H25.10.21)

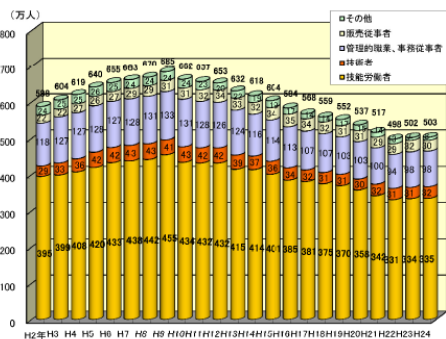
過去20年間（1990年⇒2010年）で我が国の主要な社会資本の整備は急速に進んだ。

<社会資本整備の進捗状況>		平成2年度 (1990年度)	平成24年度 (2012年度)	90年度比
○ ダムの数	(箇所数)	313	→ 567	(+81%)
○ 道路延長(高規格幹線道路)	(km)	5,281	→ 10,490	(+98%)
○ 重要港湾以上の岸壁数(水深14m以上)	(箇所数)	7	→ 71	(+914%)
○ ジェット化空港数(原則200m以上)	(箇所数)	48	→ 69	(+44%)
○ 汚水処理人口普及率	(%)	62	→ 88	(+41%)
		※H8年度		
○ 都市公園等の整備面積	(万ha)	7	→ 12	(+76%)
				※23年度

建設業就業者は、高齢化が進むとともに、生産年齢の人口減少率以上の減少が進んでいる。今後、恒常的な労働力不足が続く可能性が高い。

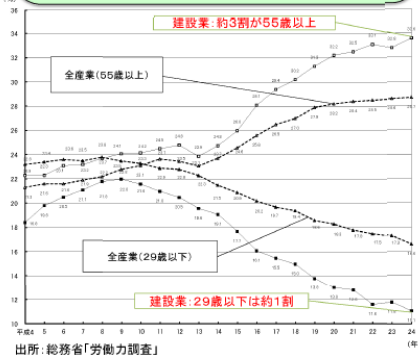
技能労働者等の減少

- 建設業就業者：619万人(H4) → 503万人(H24) ▲116万人(▲19%)
- 技術者：36万人(H4) → 32万人(H24) ▲4万人(▲11%)
- 技能労働者：408万人(H4) → 335万人(H24) ▲73万人(▲18%)



建設業就業者の高齢化の進行

- 建設業就業者は、55歳以上が約34%、29歳以下が約11%と高齢化が進行し、次世代への技術継承が大きな課題。
- ※実数ベースでは、建設業就業者数のうち平成23年と比較して55歳以上が約4万人増加、29歳以下が約3万人減少(平成24年)。
- 入職者(新規高卒)：3.4万人(H4) → 1.9万人(H24) ▲58%
- 入職者(新規大卒・院卒等)：2.9万人(H4) → 1.9万人(H24) ▲33%
- ※工事現場を支える技能労働者・技術者の入職者が激減
- ※少なくとも今後10年程度以内に、技能労働者の不足が恒常化するとの懸念(推計)

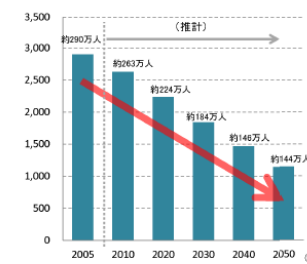


特に地方部において全国よりも更に大幅な人口減少が見込まれ、2050年には、6割以上の地域で人口が半分以上になると見込まれている。

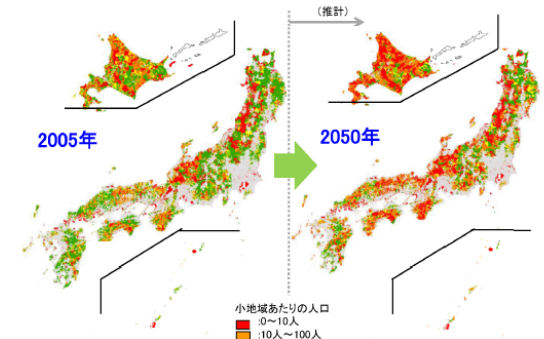
- 過疎化が進む地域^(注)では、人口減少率(2005年→2050年)が約61%と高く、全国の平均値(約25%)を大幅に上回る。

(注)「過疎化が進む地域」は、現時点の人口密度が、過疎地域の平均的な人口密度(約51人/km²)を下回っている国勢調査上の小地域(町丁・字等の地域)、約3万地域、国土面積の約6割。
なお、「過疎地域の平均的な人口密度」は、過疎地域自立促進特別措置法上の「過疎地域」(平成22年4月1日時点で770町村)における人口の合計と面積の合計から算出

過疎化が進む地域の人口推移



過疎化が進む小地域の人口推移



(出典)「国土の長期展望」中間とりまとめ(平成23年2月21日、国土審議会政策部会長期展望委員会)

論点 1

- 過去20年で主要な社会資本の蓄積が急速に進んでいるが、今後、人口は反転減少し、今後20年間で約▲9%、30年後には約▲16%の減少が見込まれる。今後の社会資本整備のあり方について、これまでのような新規投資を重視する考え方からの転換を進める必要があるのではないか。
- 今後の新規投資については、国際競争力強化や高齢化社会への対応、防災・減災といった課題に対応していく必要があるものの、既存ストックの有効活用やソフト施策との連携強化による対応も視野に入れ、長期的に十分な有効性を発揮しうるものに重点化していくべきではないか。
- 既存ストックについても、従来通りに維持管理を行い、同じスペックで更新を行うのではなく、今後の維持管理・更新に要する費用の見通しを明らかにした上で、将来世代の負担能力も勘案し、残すべき社会資本の選別の検討を開始すべきではないか。
- 特に地方部においては、全国よりも更に大幅な人口減少が見込まれるなど、より大きな変化が見込まれることから、インフラの集約的な更新を図ることを通じてコンパクトシティ化を進めるなど、地域の将来を見越した取組を進めるべきではないか。
- 少子高齢化や人口減少により、インフラに関わる人材の更なる不足が見込まれている。今後の維持管理業務の増大を見込み、維持管理の一層の効率化を図るとともに、人材育成に際して維持管理を重視するなどの取組が必要ではないか。

出典：財務省「財政制度等審議会財政制度分科会資料 H25.10.21」

(3) 社会資本整備に係る計画策定 【国土のグランドデザイン】

新たな「国土のグランドデザイン」(骨子) 概要①

国土交通省

【2050年の未来に向けて】
・将来への危機感(地域存続の危機、巨大災害の切迫)を共有し、国民の叡智を結集して「国土のグランドデザイン」を描く
・各地域において地域の将来像を描くための検討が主体的に行われ、新しい国土政策を構築

【時代の潮流】

- (1) 急激な人口減少・少子化、高齢化
・2050年の人口は約9700万人
・約6割の地域で人口が半減以下に、うち1/3の地域は人が住まなくなる
・どの国も経験したことのない約4割の高齢化率
- (2) グローバリゼーションの進展
・国家・都市間の競争が激化
・ユーラシアダイナミズムにより地政学上の位置が大きく変化
・北極海航路、パナマ運河再拡張
- (3) 巨大災害の切迫、インフラの老朽化
・首都直下地震、南海トラフ巨大地震の切迫(30年以内の発生確率70%)
・気候変動による災害の激化
・高度成長期に集中整備したインフラが老朽化
- (4) 食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題
・世界は人口爆発 食料・エネルギー確保が課題
・地球温暖化、生物多様性の危機
- (5) ICTの劇的な進歩、技術革新
・コンピュータとその処理能力の飛躍的増大
・ビッグデータが生むイノベーション
・情報・知識空間と実空間の融合

【課題】

・このような時代の潮流の中、持続可能な世界最高水準の「豊かさ」と「安心」を確保する上での大きな課題は3つ

課題①
➢ 地域の活力が低下する中、人々の暮らし・生活をどのように守っていくのか(地域の多様性を維持していくのか)

課題②
➢ 我が国がどのようにして引き続き成長を維持していくのか

課題③
➢ 国民の安全をどのように確保していくのか

⇒「国土のグランドデザイン」はこうした課題への処方箋を示す(その際、財政制約を考慮する必要)

【理念】

・国土は、国民の幸せな暮らしを実現する舞台
・その基盤として経済の成長は不可欠であり、一定の成長を確保した上で、「豊かさ」と「安心」を確保できる国土に
・各地域が主体性を確立し、固有性を深め、「多様性」を再構築する

(1) 多様性の再構築(ダイバーシティ)
・多様な選択ができる国土・多様性を支える地域において様々な生き方を可能に
・グローバリズムとリージョナリズムの「2つのベクトル」の間で、それぞれの地域が自分の位置を選択
・「2つのものさし」とも言うべき社会経済システムの多様化・弾力化

(2) 連携革命による新しい集積の形成(コネクティビティ)
・連携革命(コネクティビティ・イノベーション)「50年単位の交通革命」、「新情報革命」、「新しい協働」
・新しい集積の形(拠点とネットワークで人・モノ・情報をつなぎ、機能の連携を図る)

(3) 災害への粘り強いしなやかな対応(レジリエンス)
・国民の命を守ることが最優先
・安全の確保は我が国の経済と信用力の基盤
・災害リスクの適切なマネジメント・情報開示
・最悪のシナリオを想定し、その場合でも決定的な被害を受けず速やかに回復できるしなやかな国土を構築

新たな「国土のグランドデザイン」(骨子) 概要②

国土交通省

【目指すべき人と国土の姿】

(1) 国土の姿
・伝統的な行政区分等にとらわれない広域的な発想が必要
・各地域が主体性を持って個性を発揮
・地方の多様性が大都市の国際競争力を支え、また大都市で生まれるイノベーションが地方に環流され、相互に「対流」
・地域の活力を高め、依然として進展する東京一極集中から脱却

① 大都市圏域
・スーパー・メガリージョンの形成、国際競争力強化
・世界から人・モノ・カネ・情報を引き付け、交流を活発化させてイノベーションを起こす

② 地方圏域
・従来の広域ブロックを超えた日本海側と太平洋側の連携
・産業クラスター、知の集積の形成
・若者と女性が入ってきやすい農林水産業
・ICTの活用、ワークライフバランスの重視
・再生可能エネルギーの活用、エネルギーの地産地消
・コンパクトシティの形成と高次地方都市連合
・「小さな拠点」による生活支援(大都市郊外にも適用)
・日本各地でゆとりある「多自然生活圏域」を形成

③ 海洋・離島
・38万km²の領土に加え、447万km²の領海・排他的経済水域等のすべてを持続可能な形で最大限利用する
・国土管理の拠点となる場所に人が住み続けることが重要
・海外の遠距離離島の住人は「現代の防人」

④ 広域ブロック相互間の連携
・広域ブロックの自立的発展を促進、広域ブロック相互間の連携を強化

(2) 人と国土のかかわり
① 女性と高齢者の社会参画
② 子供を産み育てやすい社会の実現
③ 担い手の確保

【基本戦略】

(1) コンパクトな拠点をネットワークの構築
・大都市から「小さな拠点」に至るまで、コンパクトな拠点をネットワークを構築(守りのコンパクト、攻めのコンパクト)
・都市の中心部に大学を中心とした「知の創発拠点」

(2) 移動と交流・連携の促進
・「潜在人口」の拡大、さらには「協働人口」の拡大
・生産的な二地域居住(二地域就労)

(3) 地域経済を支える産業の活性化
・地方でこそベンチャーを起こす(高齢社会に対応した医療産業等)
・農林水産業を先端産業に、農林水産物・食品の輸出拡大

(4) 災害に強い国土へのリノベーション
・日本海側と太平洋側の連携、内陸発展型国土の形成
・「防災先進社会」の構築

(5) 美しい国土を守り、育てる
・農山漁村や離島・半島に住み続けられる地域づくり

(6) エネルギー制約・環境問題への対応
・ICTを活用したスマートシティ、エネルギーの地産地消

(7) インフラを賢く、長く使う
・できあがったインフラを「賢く使う」
・ICT等の技術やソフトインフラの活用が不可欠

(8) 技術革新を取り込む社会をつくる
・技術革新は社会発展の礎 その成果を最大限に活かすため制度と技術を一体的につくり上げる

(9) 子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるコミュニティの再構築
・高齢者が健康寿命を伸ばし、コミュニティの中で元気に働き、必要になれば介護が受けられる社会を実現
・女性が働きやすく、安心して子供を産み育てられる環境を整備

(10) 国土・地域の担い手づくり
・新たな「公」の第二弾ロケット
・地域建設業、技術者、技能者の確保育成

出典：国土交通省

(3) 社会資本整備に係る計画策定 【国土強靱化基本法/インフラ長寿命化基本計画の概要】

【国土強靱化基本法概要】



【インフラ長寿命化基本計画の概要】

- 個別施設毎の長寿命化計画を核として、メンテナンスサイクルを構築
- メンテナンスサイクルの実行や体制の構築等により、トータルコストを削減・平準化
- 産学官の連携により、新技術を開発・メンテナンス産業を育成

1. 目指すべき姿

○安全で強靱なインフラシステムの構築

- メンテナンス技術の基盤強化、新技術の開発・導入を通じ、厳しい地形、多様な気象条件、度重なる大規模災害等の脆弱性に対応
- 【目標】老朽化に起因する重要インフラの重大事故ゼロ（2030年）等

○総合的・一体的なインフラマネジメントの実現

- 人材の確保も含めた包括的なインフラマネジメントにより、インフラ機能を適正化・維持し、効率的に持続可能で活力ある未来を実現
- 【目標】適切な点検・修繕等により行動計画で対象とした全ての施設の健全性を確保（2020年頃）等

○メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化

- 今後のインフラビジネスの柱となるメンテナンス産業で、世界のフロントランナーの地位を獲得
- 【目標】点検・補修等のセンサー・ロボット等の世界市場の3割を獲得（2030年）

2. 基本的な考え方

○インフラ機能の確実かつ効率的な確保

- メンテナンスサイクルの構築や多段階の対策により、安全・安心を確保
- 予防保全型維持管理の導入、必要性の低い施設の統廃合等によりトータルコストを削減・平準化し、インフラ投資の持続可能性を確保

○メンテナンス産業の育成

- 産学官連携の下、新技術の開発・積極公開により民間開発を活性化させ、世界の最先端へ誘導

○多様な施策・主体との連携

- 防災・減災対策等との連携により、維持管理・更新を効率化
- 政府・産学界・地域社会の相互連携を強化し、限られた予算や人材で安全性や利便性を維持・向上

3. 計画の策定内容

○インフラ長寿命化計画（行動計画）

- 計画的な点検や修繕等の取組を実施する必要性が認められる全てのインフラでメンテナンスサイクルを構築・継続・発展させるための取組の方針（対象施設の現状と課題／維持管理・更新コストの見通し／必要施策に係る取組の方向性等）

○個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）

- 施設毎のメンテナンスサイクルの実施計画（対策の優先順位の考え方／個別施設の状態等／対策内容と時期／対策費用等）

4. 必要施策の方向性

点検・診断	定期的な点検による劣化・損傷の程度や原因の把握 等
修繕・更新	優先順位に基づく効率的かつ効果的な修繕・更新の実施 等
基準等の整備	施設の特性を踏まえたマニュアル等の整備、新たな知見の反映 等
情報基盤の整備と活用	電子化された維持管理情報の収集・蓄積、予防的な対策等への利活用等
新技術の開発・導入	ICT、センサー、ロボット、非破壊検査、補修・補強、新材料等に関する技術等の開発・積極的な活用 等
予算管理	新技術の活用やインフラ機能の適正化による維持管理・更新コストの削減、平準化 等
体制の構築	【国】技術等の支援体制の構築、資格・研修制度の充実 【地方公共団体等】維持管理・更新部門への人員の適正配置、国の支援制度等の積極的な活用 【民間企業】入札契約制度の改善 等
法令等の整備	基準等の体系的な整備 等

5. その他

- 戦略的なインフラの維持管理・更新に向けた産学官の役割の明示
- 計画のフォローアップの実施

出典：国土交通省

(4) 日建連の活動（日建連 中村会長コメント）

平成25年12月24日

平成26年度政府予算について（会長コメント）

一般社団法人日本建設業連合会
会 長 中 村 満 義

先に決定された予算編成方針において、「今後の社会資本整備について将来を見据えた計画的な整備推進の必要性」が明記され、本日決定された平成26年度政府予算には前年度並みの公共事業費が計上された。消費税増税により国民に負担を求めなければならない厳しい情勢の中で、公共事業予算の確保にご尽力いただいた国土交通省をはじめとする政府及び与党の関係各位に感謝の意を表したい。

日建連では、安全・安心の確保、経済基盤の強化などに必要な社会資本の着実な整備とこれを担う建設産業の健全な発展を促進し、あわせて、デフレ経済からの脱却を確実なものとするため、平成26年度予算においては、公共事業費について削減の流れを断ち切り、その安定確保の道筋を確かなものとすべきである旨を主張してきたところである。引き続き公共事業費が安定的に確保されることを期待したい。

参考資料編 ～財政収支 フローの指標（プライマリー・バランス）～

財政健全化の目標には、債務の累積を示すストックの指標や、毎年度の収支を示すフローの指標が用いられます。

<ストックの指標>

○債務残高対GDP比

「債務残高対GDP比」とは、国や地方が抱えている借金の残高を国内総生産（GDP）と比較して考える指標です。経済規模に対する国・地方の債務の大きさを計る指標として、財政の健全性を図る上で重要視されます。

<フローの指標①>

○プライマリー・バランス

プライマリー・バランス(PB)とは、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税收等でどれだけ賄えているかを示す指標です。我が国の現状は、政策的経費が税收等を上回り、PBは赤字となっています（次頁図A）。

PBが均衡している状態（次頁図B）では、債務残高対GDP比の分子と分母は次のとおりに変動します。

債務残高
GDP

PB均衡時には、債務残高は利払い費分だけ増加します。この利払い費は、「債務残高×金利」として計算されます。したがって、PB均衡時の債務残高は、金利の水準に比例して増大していくことになります。

他方、GDPは経済成長率に比例して増減していきます。

このため、「債務残高対GDP比」全体の変動は、「金利」と「経済成長率」の水準によって左右されます。以上を整理すると次のとおりです。

PBが均衡している状態では、

- ・金利 > 成長率 ⇒ 債務残高対GDP比は増加
- ・金利 = 成長率 ⇒ 債務残高対GDP比は一定
- ・金利 < 成長率 ⇒ 債務残高対GDP比は減少

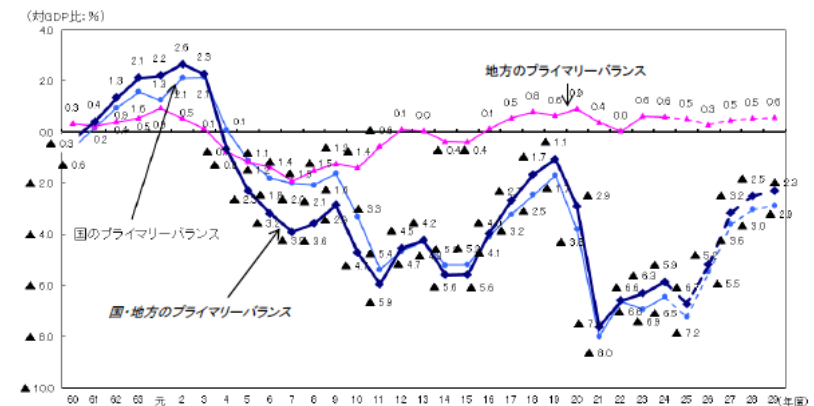
→ 債務残高対GDP比を確実に引き下げるためには、PBに一定の黒字幅を持たせる必要があります。

PBが均衡したとしても利払費分だけ債務残高の実額は増加してしまいます。債務残高の実額を増加させないためには、利払費を含む財政収支を均衡させる必要があります。この財政収支の均衡とは、新たに借金をする額と過去の借金を返す額が同額である状態を言います（図C）。なお、フローの財政健全化目標に、日本はPB均衡を用いていますが、諸外国はより厳しい財政収支均衡等を用いています。



※ PBを考える際には、厳密には歳入から利子収入を除く必要があるが、ここでは簡単化のために捨象。

(参考) 国・地方のプライマリー・バランス(対GDP比)の推移【SNA】



(出典) 内閣府「国民経済計算年報」ただし、平成25年度以降は、「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年1月20日 内閣府)。
 (注1) 平成10年度は国債長期債務及び国債有価証券償還、18年度、20年度、21年度、22年度及び23年度は財政投融資特別会計財政融資資金勘定(18年度においては財政融資資金特別会計)から国債整理基金特別会計または一般会計への繰入、20年度は日本高速道路保有・債務返済機構から一般会計への債務繰上、23年度は独立行政法人救済施設・運輸施設整備支援機構から一般会計への繰入等を除いている。
 (注2) 平成23年度以降については、償還・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース。

出典：財務省「日本の財政関係資料 H26.2」